



2020年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社 松 風  
代表者名 代表取締役社長 根 來 紀 行  
          社長執行役員  
          (コード番号 7979 東証第1部)  
問合せ先 総務部長 岩 崎 滋 文  
          (Tel 075-561-1914)

### コーポレートガバナンス・ガイドラインの一部改訂に関するお知らせ

当社は、2020年12月15日開催の取締役会におきまして、コーポレートガバナンス・ガイドラインを一部改訂しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 改訂の目的

コーポレートガバナンス会議における更なる議論の活性化や実効性の向上を図るため、構成員の見直し等を行うものであります。

#### 2. 改訂箇所

(下線は変更部分であります)

現行	改訂後
(コーポレートガバナンス会議の設置・役割) 第 15 条 当社は、 <u>取締役会の諮問機関</u> として、コーポレートガバナンス会議を置く。  2. コーポレートガバナンス会議は、 <u>すべての取締役及び監査役で構成し、議長は社外取締役若しくは社外監査役の中から選定する。</u>  3. コーポレートガバナンス会議は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営戦略や経営計画等について <u>建設的な議論を行い、</u> 取締役会に対して答申する。	(コーポレートガバナンス会議の設置・役割) 第 15 条 当社は、 <u>代表取締役社長</u> の諮問機関として、コーポレートガバナンス会議を置く。  2. コーポレートガバナンス会議は、 <u>代表取締役及び独立社外取締役で構成する。</u>  3. コーポレートガバナンス会議は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、 <u>代表取締役社長の諮問に応じて、</u> 経営戦略や経営計画等について <u>審議し、</u> 取締役会に対して答申する。

※コーポレートガバナンス・ガイドラインは、当社ウェブサイト(<http://www.shofu.co.jp/contents/hp1987/index.php?No=1608&CNo=1987>)にも掲載しております。

以 上